

委員からの意見

(1) 野田健康福祉センターの事業について

(議長)

次に質疑に移ります。この場での質問等がございましたら、挙手又は Zoom 参加の場合、チャットや手を挙げる機能などでお知らせください。

(張替委員)

保健所のマンパワー不足について、何人いれば足りるのか、また何に必要なのか。

(事務局：新センター長)

先程、私の説明の中では、健康危機に関して特に感染症についてお話をさせていただいております。

感染症関係においてのマンパワー不足は、先程、説明させていただきましたが、基本的に感染症の担当が 4 名しかいないために、感染症が重複して発生したときや、また検体搬送のときに、全く人手が足りなくなるという現状がございます。そういう中で、私としては感染症担当を、あと最低 1 人でも増やしていただきたいと思っています。

ただしこれは感染症対応だけのマンパワー不足のお話でして、現実には、地域保健福祉課とか総務企画課にも、やはりマンパワー不足が生じておりまして、それは各々の業務の中で、例えば、申請業務がすごく多い地域保健福祉課では、その業務量に対応するための十分な人材が来ていないということ。また、総務企画課においては、今年度は 1 人欠員となっている状況から、やはり、各課において 1 名程度の不足が考えられます。

そうすると、3 課あることから全部で 3 名必要なのかという話になりますが、今の千葉県の全体の職員数から考えて、配置が直ぐになされるものではございません。

このため、業務の中で、まず効率化を図りながら、さらに危機管理をやっていく上で、県に対して、必要人数を毎年要望していくことが必要なのではないかと考えております。

(張替委員)

マンパワー不足に関して、野田市に保健センターもあるので、保健センターの業務と保健所の業務の中で関連するものは連携すればよいのではないかと。

(事務局：新センター長)

これに関して、まず保健所と、保健センターは全く別の行政組織の中にございます。

この前の C O V I D - 19 のパンデミックのときには、本当に野田市にご協力をいただき、応援を出していただいております。

このため、本当に最大級の規模の健康危機のときには、連携をこちらからお願いするといった異なる行政機関同士の連携はあり得ると思います。

ただし、平常時は、先程、申し上げました1類とか3類の感染症において、連携をお願いすることは不可能です。なぜならば、その調査資格自体の問題もございますし、組織体系が全く異なるものですので、平常時の業務において連携を行うことは困難です。組織体系上できません。

このため、保健所としては、人員を県庁の方に要望していくことを続けているのが実態です。

(張替委員)

自分が携わっている業務では、野田市保健センターとは関連があるが、野田保健所が、どのような業務をしているか住民に浸透していないという思いがある。

(事務局：新センター長)

保健所の連携の話が続いていましたが、例えば柏市とか船橋市などの中核市においては、市の一般的な行政と保健所が一緒になって動いています。よく市民の方から混同されることがありますが、県は県型保健所であって、船橋市とか柏市の保健所とは全く異なっております。

船橋市や柏市は市として一体的に動いているので、融通が利く状況になっていますが、野田保健所は県型の保健所ですので、県の組織と市の組織では、全く異なるものになります。このため、平常時に職員を貸すようなことは難しい状況です。

パンデミックのときだけは、本当に鈴木市長のご厚意のおかげで、職員の派遣をいただきましたけど、そういうときも、県をとおして協定というか、県から依頼文を発出して、どういう形で応援をお願いするかの正式な文書をもって対応している状況です。

(2) その他

(張替委員)

譲渡先である徳洲会病院について、譲渡後に保険が適用されるのか。

(事務局：岩木副センター長)

徳洲会病院については、通常であれば保健医療の適用になりますので、今後、病院開設に向けて、細かい調整を進めていきたいと考えております。